

日野市教育委員会 様

学 校 名 日野市立平山中学校

校 長 名 中 山 良 昭

令和7年度教育課程について（届）

このことについて、日野市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教 育 目 標

(1) 学校の教育目標

本校は、憲法、教育基本法、学習指導要領及び第4次日野市学校教育基本構想の示すところに従い、「すべての“いのち”がよろこびあふれる今と未来をつくっていく力」を育むことを基本とし、以下、本校の教育目標の実現を図っていく。

- ア 考え 工夫する人 イ 協力し 進んで働く人
ウ 心身を鍛え やりぬく人 エ 自然や人々を大切にする人

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 考え 工夫する人

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進し、進んで学習しようとする態度の育成、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得、思考力・判断力・表現力の育成を行う。
- ② ICT機器や図書を使用した調べ学習、自学自習を進める放課後学習支援など、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図る。また、『学びの変革』プロジェクトを柱とした探究的な学びを充実させ、自主的に学ぶ機会を増やし学ぶ意欲を育てる。

イ 協力し 進んで働く人

- ① 体育祭・合唱祭等に協力して取り組み、感動を味わい、所属感・連帯感を高める。
- ② 災害体験者から学ぶ教室や防災訓練の実施、保護者と地域住民と教員との交流の推進を行い、地域に貢献できる生徒を育成する。

ウ 心身を鍛え やりぬく人

- ① 体力テストや体育的行事を通して体力向上の必要性和運動をする喜びを感じさせるとともに、体育の授業や昼休みなどをおして運動を奨励し、体力向上を図る。
- ② 運動系部活動を推進し、体力を向上させるとともに精神的な粘り強さを身に付けさせる。
- ③ 基本的な生活習慣、望ましい食習慣の指導を通して、健康の維持・増進に努める態度を育む。

エ 自然や人々を大切にする人

- ① 人権教育を推進し、一人一人が豊かな人間性を備え、差別・偏見を許さず、自分や他者のよいところを認め、思いやりをもって生活できる生徒を育成する。
- ② 職場体験の充実を図るとともに、職業調べや報告会などにおいて、地域の方との意見交換を行い、望ましい社会性や勤労観・職業観を育てる。
- ③ 郷土学習や英語体験活動を推進し、日野市民及び平山中生徒としての自覚と誇りをもつとともに、日本の歴史や文化への理解を深め、グローバルな視野をもって国際社会で活躍できる生徒を育成する。

オ その他

コミュニティスクールとして、学校の教育課題への取組を学校運営協議会と協力し、保護者や地域住民と連携を取り、学校教育に取り組む。

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ① 適正な指導・評価計画と授業時数の確保の下、主体的な学びを行う。学ぶことに興味・関心をもたせるため探究的に取り組む授業を、対話的な学びを行うために他者との多様な協働及び教職員や地域の人との対話を、深い学びを行うために「見方・考え方」を働かせた学習を充実させる。
- ② 数学科、英語科では東京方式習熟度別指導により補充的な指導や発展的な指導などを行い個に応じた指導を充実させる。英語科ではA L Tを活用し、実践的なコミュニケーション能力を身に付けさせる指導を行う。
- ③ 適正な評価・評定を行うとともに各種学力調査等の結果・分析に基づき授業改善を進める。
- ④ 生徒一人一人の基礎的・基本的な知識・技能等の定着を図るため、放課後学習支援（ポップコーンタイム、SSR等の自習教室）を実施し、基礎学力の定着と自ら学ぶ意欲を育てる。
- ⑤ I C T機器を効果的に活用し、興味・関心を高め、知識・技能の定着を図るとともに、主体的な学び、対話的な学びの充実を図る。

イ 特別の教科 道徳

- ① 道徳教育の全体計画の下、道徳科を要として教育活動全体を通して、生命尊重を重点に置き、心の教育、人権課題等の意識の向上を図りながら道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導を行う。
- ② 物事を幅広い視野から多面的・多角的に考えさせ、人間としての生き方について考え議論する道徳の授業を行う。併せて、東京都道徳教育教材集等を活用し、郷土を愛する態度や生命の尊さを指導する。

ウ 総合的な学習の時間

- ① 事実等を正確に理解し他者に分かりやすく伝える活動や、自分に合った多様な学びを通して探究的な見方・考え方を働かせ、横断的な学習を行い、よりよく課題を解決し、自己と社会との関連を図りながら必要な資質・能力を育む。
- ② 郷土日野から過去・現在を学び、SDG sの達成及び学校2020レガシーの取組の継続を実現するため、理想とする未来の日野を構想するとともに、「日野市で何ができるか」を考えて行動できる生徒を育成し、日野市全域の教育資源を活用した体験活動の充実を図る。

エ 特別活動

- ① 様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題を解決する取組を通して、人間関係形成力、社会参画力、自己実現を図ろうとする態度を養う。
- ② ①の実現のため、体育祭、合唱祭、球技大会、旅行・集団宿泊的行事、職場体験、セーフティ教室、防災訓練等などの学校行事並びに集団及び自己課題を解決していく学級活動を行う。また、自主的な活動として、生徒会活動や委員会活動を充実させ、生徒会が企画したドッジボール大会などの取組を行う。他に、生徒会サミットや学区域内小学校との交流活動、被災者の体験を聴く活動、挨拶運動、資源回収等の取組を行う。
- ③ 各学校行事では、その関連性の高い教科・道徳科を事前事後に位置付ける。職場体験は総合的な学習の時間として実施する。また、教科の定期テストや夏休みの学習課題等について学級活動で計画的な推進を図る。
- ④ 部活動や地域スポーツの機会を通して、運動や文化活動に接する機会を増やし、生徒の自己肯定感を高めるとともにひたむきに目標に向かって取り組む意欲を育む。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ① 時間を守る、大きな声で明るい挨拶、話は人の目を見て聴く等、基本的な生活習慣を身に付けさせる。また、適切な言葉遣い、自分・他者・物を大切にさせ、社会性や規範意識を育て、社会生活の基本や正義を実践する態度を育む。
- ② 「いじめ防止対策推進法」「日野市いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」の共通理解に基づき、学校いじめ対策委員会を中心に、安全・安心な学校生活を継続させ、いじめや不登校等の課題の早期発見、早期解決に努める。また、年3回いじめに関する授業を実施し、生徒自らが、いじめを許さない環境を醸成する活動を推進する。
- ③ 家庭訪問や面談を通して、生徒理解を深め、情報を共有し、スクールカウンセラー、わかば教室、スクールソーシャルワーカー、エール（日野市発達・教育支援センター）、子ども家庭支援センター等の関係機関との連携を密にし、相談・支援体制を充実させる。
- ④ 平山中学校危機管理マニュアルを活用し、高い防災意識を育くみ、自助・共助の能力を養う。また、身の回りの生活にある危険を予測・回避し、解決する力を身に付けさせる。さらに交通安全に関する知識・情報を指導し安全のための行動に結び付ける。
- ⑤ 「自分は大切な存在だ」との認識を育み、他者も同様にかけがえのない存在であるとの認識をさせるとともに、セーフティ教室やSOSの出し方に関する教育、性暴力被害やデートDV等の防止に向けた取組などの生命（いのち）の安全教育を推進する。また、保護者との連携を密にして課題の解決を図るとともに、警察や子ども家庭支援センター、児童相談所等の外部との連携も強化する。

イ 進路指導

- ① 自己実現を目指したキャリア教育の視点を踏まえ、地域の力や外部人材を活用し、人間としての望ましい在り方や生き方の自覚を深め、自己実現を図る能力と態度を身に付けさせる。
- ② 小中、上級学校やハローワーク、地域社会との連携を進め、望ましい勤労観・職業観の育成を図る。また、上級学校との連携を進め、講話・学習指導・部活体験、卒業生による講話等を実施し、自己の個性や特性を理解し、目標に向けて自らを律して計画や調整を図ったり、自尊感情、自己肯定感を高めたりすることを通して、希望に沿った適切な進路を選択できるよう支援する。
- ③ 「キャリア・パスポート」を活用し、中学校生活を振り返ったり見通したりしながら、学びの軌跡を記録させ、将来の見通しをもった進路指導を行う。

(3) 特色ある教育活動

- ア 始業時の落ち着いた学校生活の確保、基礎学力の定着や読書活動の充実を目指し、朝学習や朝読書を実施する。
- イ 食に関して意欲・関心を高めるために、給食だよりの発行、テーブルマナー教室、カフェテリア給食等の実施、給食時間の確保を通し、望ましい食習慣の確立及び食文化への理解啓発など、食育を推進する。
- ウ 保健体育の授業、運動部活動の推進、学年レクリエーション、地域行事の日野市民ロードレース大会等への参加などを通し、積極的に運動に取り組む態度を養い、心身の調和的な発達と体力・運動能力の向上を図る。
- エ コミュニティスクールを立ち上げ、学習支援部会と地域連携部会を設置する。学習支援部会では、地域と連携をしながら、放課後の学習教室において大学生や地域住人による学習支援を行い、自主的に学習する機会を増やす。また、地域連携部会では、地域と連携し、地域行事へと積極的に生徒が参加をするように促し、地域の人との交流を通して人間性を育み自己有用感や自己肯定感を高める。そして、地域の一人として将来、地域を支える人として活躍する人材を育てる。

第3表

学校名 中08 日野市立 平山 中学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	22	20	15	5	21	22	18	19	16	18	17	209
2	17	22	20	15	5	21	22	18	19	16	18	17	210
3	17	22	20	15	5	21	23	18	19	16	18	14	208
備考	第一学年は、入学式が4月8日のため、1日減。 第三学年は、修学旅行が10月10日開始のため、卒業式が3月19日のため、2日減。 振替休業日のない土曜日授業の日数は、3日。												

(2) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域		学年	1	2	3
各教科	国語		140	140	105
	社会		105	105	140
	数学		140	105	140
	理科		105	140	140
	音楽		45	35	35
	美術		45	35	35
	保健体育		105	105	105
	技術・家庭		70	70	35
	外国語(英語)		140	140	140
	小計		895	875	875
特別の教科 道徳			35	35	35
総合的な学習の時間			50	70	70
特別活動(学級活動)			35	35	35
総計			1015	1015	1015
備考	ア. 総合的な学習の時間の名称は「総合的な学習の時間」とする。 ・2時間連続で設定する。各学年のテーマの調べ学習・発表等に第2学年・第3学年50時間、第1学年35時間を充てる。 ・体験的な学習活動等に20時間(1年15時間)充てることを通し、探究活動の充実を図る。 イ. 特別活動 ・学級活動35時間の内容は、生徒会活動のための委員選出、方針討議等に年間6時間、学習・生活指導等に9時間、行事への取組・活動の振り返りなどに10時間、進路指導に10時間を充てる。 ウ. その他 ・修学旅行の際に、絵画・彫刻等の見学、実技実習を美術の授業として2時間、歴史的建造物の見学、近畿地方の地理の学習を社会の授業として4時間、合わせて6時間を授業時数とする。				